

秦野市聴覚障害者協会

平成 13 年度 (2001 年度)

定期総会



秦聴協
創立 1971 年

平成 14 年 (2002 年) 3 月 24 日 (日) 14:00 ~ 17:00
秦野市保健福祉センター

目 次

平成13年度定期総会

| | |
|-------------------------|---|
| ・ 次第 | 2 |
| ・ 会長あいさつ、H13 年度統括 | 3 |
| ・ 平成13年度事業報告 | 5 |
| ・ 平成14年度事業（案） | 5 |
| ・ 会則改正（案） | 6 |
| ・ 平成13年度会計決算報告 | 7 |
| ・ 平成14年度会計予算（案） | 8 |

資 料

| | |
|---------------------------------|-----|
| ・ 平成13年度役員名簿 | 資1 |
| ・ 平成14年度役員会の予定表 | 資1 |
| ・ 平成13年度役員会記録 | 資2 |
| ・ 平成13年度市郡代表者会議記録 | 資4 |
| ・ 平成13年度婦人部会議記録 | 資5 |
| ・ 平成13年度手話対策部会議記録 | 資6 |
| ・ 平成13年度福祉対策部会議記録 | 資7 |
| ・ 平成13年度西湘ブロック会議・設立準備会議記録 | 資8 |
| ・ 平成13年度手話通訳者養成講座記録 | 資9 |
| ・ 平成13年度手話奉仕員養成講座記録 | 資10 |
| ・ 秦野市手話サークルの紹介 | 資12 |
| ・ 秦聴協備品リスト | 資12 |
| ・ 秦野市聴覚障害者協会規約 | 資13 |
| ・ 秦野市身体障害者福祉協会（ご案内） | 資16 |
| ・ F A X 番号案内 | 資17 |
| ・ 市のサービス | 資18 |
| ・ 秦野市健康福祉センターまでの地図 | 資20 |

次 第

司会 原 和彦

- 1 . 開会のことば 蔵原 光
- 1 . 会長あいさつ 亀山 宏行
- 1 . 議長選出
 - 平成 13 年事業報告 嵩 賢治
 - 平成 13 年度会計決算報告 千田 芳宏
 - 平成 14 年事業（案）審議 嵩 賢治
 - 平成 14 年度会計予算（案）審議 千田 芳宏
 - 規約改正（案）審議 嵩 賢治
- 1 . 議長解任
- 1 . その他・事務連絡
- 1 . 閉会のことば 佐伯 美砂子

1. H13年度総括

日ごろ、当協会の運営に協力頂きありがとうございます。

昨年6月24日(日)秦野市保健福祉センターにて当協会創立30周年記念大会が実施され、当協会会員方々、秦野市手話サークルの方々に協力して頂き無事に終えることができました。ご協力ありがとうございました。

平成13年度から今までの「手話通訳者養成講座」とあわせて、「手話奉仕員養成講座」も行う事になりました(共に主催：秦野市、委託：秦聴協)。回数は、合わせて40回になります(今までは、手話通訳者養成講座のみで20回)。手話奉仕員養成講座と手話通訳者養成講座は、秦聴協と通訳者の協力で運営しております。

今年度の成果と取り組みは以下とおりです。

(1) 30周年記念大会を実施

平成13年6月24日(日)創立30周年記念大会を行いました。

初代会長の(故)大津孝氏、会員の青木千代子氏、桐生雄三氏を表彰しました。

アトラクションは手話落語のデフー福、手話ソング&ダンスの大橋弘枝・高村真理子でした。参加者数は約230名でした。

(2) 手話通訳派遣回数が240回へ

手話通訳者派遣回数が平成13年度は240回に増加しました(平成12年度は160回)。

(3) 障害者福祉課との会談

H13年10月3日に障害者福祉課と懇談会を行い、要望等を話し合いました。

(4) 手話奉仕員養成講座を開始

平成10年度から秦野市から秦聴協委託で「手話通訳者養成講座」を行っていますが、今年度から奉仕員養成講座も開始することになりました。

(5) 秦野市交通バリアフリー研修会への協力

去年9月から、秦野市交通バリアフリー研修会が開始され、会議に参加し要望を伝えています。

2. 総会について

以下の提案事項があります。

(1) 規約の一部改正。

役員職を新設。「庶務」職を追加。

名称の変更

(a) 「婦人部長」 「女性部長」に名称変更。

(b) 「交通対策部長」 「福祉対策部長」に名称変更。

(2) 会費の値上げ

正会員、賛助会員の会費を各々500円値上げをすることを提案します。

理由としましては、

・平成11年度から社会福祉協議会からの補助金がなくなった。

・秦野市身体障害者協会から補助金がなくなった。

・会費のみでの運営へ切り替え。これまで市民の日の私の個店の収益を事業収入に入れてましたが、会費での運営が本来のありかたであるとの方針に切り替えるため、市民の日の収益を事業収入へ繰り込むのを止めます。

(3) 選挙のための総会を開催

上部団体の選挙へ合わせて、9月に当協会のH15年度役員選挙を行います。

(社)神奈川県聴覚障害者協会の平成15年度理事選挙は平成14年10月頃の予定ですので、その前に地元の役員選挙を終えておくのが望ましいからです。会員の皆さんがご協力御願ひ申し上げます。

手話通訳派遣の派遣回数が今までより80回増えました。もっと積極的に利用して欲しいと思います。

3. 平成14年度の取り組みについて

(1) 平成15年度秦聴協の役員立候補選挙

9月中に(案は9月29日(日))平成15年度秦聴協の役員立候補選挙を行いたいと思います。選挙終了後は、懇談会あるいは講演会を予定しています。

(2) 平成14年度の目標は下記とおりです。

一人ぼっちのろうあ者をなくし仲間の輪を広げよう

秦野市の手話サークル連絡協議会の設立をめざそう。

秦野市聴覚障害者のバリアフリーを実現する為に、はたらきかけよう。

秦野市聴覚障害者の会員及び神奈川県聴覚障害者協会の会員を拡大して行こう。

聴覚障害者としての誇りの持てる環境の整備を図ろう。

平成13年度事業報告

| 年 | 行事 | 日 | 参加人数 | 場所 |
|-----|----------|-----------|------|----------|
| 13年 | 30周年記念大会 | 6月24日(日) | 230名 | 保健福祉センター |
| | バイキング&散策 | 11月18日(日) | 18名 | 横浜 |
| | クリスマス会 | 12月9日(日) | 67名 | 渋沢公民館 |
| 14年 | 新年会&講演会 | 2月3日(日) | 41名 | 保健福祉センター |
| | 定期総会 | 3月24日(日) | | 保健福祉センター |

平成14年度事業(案)

| 年 | 日程 | 行事内容 | 場所 | |
|-----|-----|--------|----------------|-------------|
| 14年 | 4月 | | | |
| | 5月 | | | |
| | 6月 | 社会見学 | (案)静岡方面 | |
| | 7月 | | | |
| | 8月 | | | |
| | 9月 | 28日(土) | 臨時総会(選挙)&機器説明会 | 秦野市保健福祉センター |
| | 10月 | | | |
| | 11月 | 10日(日) | デフウェイ模擬店 | 藤沢市民会館 |
| | 12月 | | クリスマス会 | 秦野市保健福祉センター |
| 15年 | 1月 | | | |
| | 2月 | 新年会 | 秦野市保健福祉センター | |
| | 3月 | 定時総会 | 秦野市保健福祉センター | |

規約改正（案）

| | 現行規約 | 改正（案） | 改正内容・説明 |
|-----|---|---|--|
| 第7条 | <p>本会に次の役員を置く。</p> <p>1．会長 1名</p> <p>2．副会長 1名</p> <p>3．会計 1名</p> <p>4．各部長</p> <p>体育部長 1名</p> <p>文化部長 1名</p> <p>広報部長 1名</p> <p>青年部長 1名</p> <p>婦人部長 1名</p> <p>老人部長 1名</p> <p>手話対策部長 1名</p> <p>交通対策部長 1名</p> <p>5．会計監査 若干名</p> | <p>本会に次の役員を置く。</p> <p>1．会長 1名</p> <p>2．副会長 1名</p> <p>3．会計 1名</p> <p>4．庶務 1名</p> <p>5．各部長</p> <p>体育部長 1名</p> <p>文化部長 1名</p> <p>広報部長 1名</p> <p>青年部長 1名</p> <p>女性部長 1名</p> <p>老人部長 1名</p> <p>手話対策部長 1名</p> <p>福祉対策部長 1名</p> <p>6．会計監査 若干名</p> | <p>・役員に「庶務」を追加 協会活動の増加に伴う事務量の増大に対して事務管理する庶務職が必要になってきた</p> <p>・名称変更と追加 神聴協の改正に合わせ名称変更 [旧] [新] 婦人部長 女性部長 交通対策部長 福祉対策部長</p> |
| 第8条 | <p>1．会長は、本会を代表し会務を総括する。</p> <p>2．副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。</p> <p>3．会計は、本会の会計事務を行う。</p> <p>4．各部長は、会務を遂行すると共に上部機関の各委員会の役務を兼ねる。</p> <p>5．会計監査は、本会の会計を監査する。</p> | <p>1．会長は、本会を代表し会務を総括する。</p> <p>2．副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。</p> <p>3．会計は、本会の会計事務を行う。</p> <p>4．各部長は、会務を遂行すると共に上部機関の各委員会の役務を兼ねる。</p> <p>5．庶務は本会の事務処理を行う。</p> <p>6．会計監査は、本会の会計を監査する。</p> | <p>・役員に庶務を追加した場合、職務の範囲を規定</p> |

細則

| 現行規約 | 改正（案） | 改正内容・説明 |
|---------------|---------------|------------|
| 大会祝い金 3,000 円 | 大会祝い金 5,000 円 | 現行の相場に合わせた |

平成 12 年度～14 年度秦野市聴覚障害者協会 役員名簿

| 役割 | 名前 | 〒 | 住所 | F A X |
|--------------------|-----------------|----------|------------|---------|
| 会長 | 亀山 宏行 | 257-0027 | 西田原 117-10 | 83-0507 |
| 副会長 | 嵩 賢治 | 259-1331 | 堀西 | |
| 手話対策部長 | 蔵原 光 | 259-1311 | 渋沢 | |
| 女性部長 | 桐生 善子 | 257-0028 | 東田原 | |
| 福祉対策部長 | 佐伯美砂子 | 257-0026 | 下落合 | |
| 体育部長 | 矢部 正和 | 257-0031 | 曾屋 | |
| 広報部長 | 原 和彦 | 259-1331 | 堀西 | |
| 会計担当 | 千田 芳宏 | 257-0002 | 鶴巻南 | |
| 市郡代表 | 原和 彦、嵩 賢治、蔵原 光、 | | | |
| 三役 | 亀山 宏行、嵩 賢治、蔵原 光 | | | |
| 手話通訳者養成講座運営委員長 | | | 原 佐登美 | |
| 秦野市身体障害者福祉協会聴覚部長 | | | 亀山 宏行 | |
| 神奈川県障害福祉相談員 | | | 亀山 宏行 | |
| 神奈川県聴覚障害者協会理事・連盟理事 | | | 亀山 宏行 | |

平成 14 年度役員会の予定表

| 月 | 日 | 曜日 | 場所 |
|-----|-----|-----|-------------|
| 4月 | 22日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 5月 | 20日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 6月 | 24日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 7月 | 22日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 8月 | 19日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 9月 | 24日 | 火曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 10月 | 21日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 11月 | 18日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 12月 | 21日 | 土曜日 | 秦野市保健福祉センター |

平成 15 年

| | | | |
|----|-----|-----|-------------|
| 1月 | 20日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 2月 | 24日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |
| 3月 | 24日 | 月曜日 | 秦野市保健福祉センター |

平成13年度役員会記録

| 年 | 月 | 日 | 場 所 | 内 容 |
|-----------|---|--------|-----------------------|--|
| 平成 13年 | 4 | 2 3 | 秦野市役所 保健福祉 センター | 第1回役員会 ・年間の事業について ・市郡代表者会議の報告 ・役割・規約の見直しについて ・会計の見直し確認について ・創立30周年記念大会について ・その他 市からのIT講習会の問い合わせ |
| | 5 | 2 1 | 保健福祉 センター | 第2回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・文化部長について ・障害福祉課との懇談会について ・奉仕員養成講座について ・各部の報告 |
| | 6 | 1 8 | 保健福祉 センター | 第3回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・奉仕員養成講座の ・障害福祉課との懇談会について ・手話通訳要綱について ・創立30周年記念大会について |
| | 7 | 2 3 | 保健福祉 センター | 第4回役員会 ・創立30周年記念大会の報告 ・女性部について ・障害福祉課との懇談会の開催日について ・手話通訳者要綱について ・その他 「15才」の上映会について カナガワ・デフ・ウエイ2001について 県・市会員の会費未納について |
| | 8 | 2 8 | 保健福祉 センター | 第5回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・女性部について ・障害福祉課との懇談会(9・12)について ・社会福祉法人基金(バザー)について ・西湘ブロック発足会&移動教室について ・クリスマス会について ・手話奉仕員について ・その他 NEC福祉機器説明会について 神通研集会のお知らせ 創立30周年記念大会実行委員解散会 |
| | 9 | 2 5 | 保健福祉 センター | 第6回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・全国ろうあ老人大会について ・西湘ブロック会議について ・移動教室について ・障害者福祉課と懇談会について ・クリスマス会について ・社会福祉法人カンパについて ・女性部について ・会計中間報告について ・新年会について ・手話奉仕員について ・秦野市手話サークル意見交換会について |

| | | | | |
|-----------|----|--------|--------------|--|
| 平成 13年 | 10 | 2 2 | 保健福祉 センター | 第7回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・西湘ブロック発足会 & 移送教室の報告 ・女性部について ・クリスマス会について ・新年会について ・市サ連について ・手話奉仕員について |
| | 11 | 1 9 | 保健福祉 センター | 第8回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・女性部の報告 ・会計中間報告 ・バリアフリーの報告 ・手話奉仕員について ・クリスマス会について ・新年会について ・その他 秦野市上映会(アイラブ・フレンズ) 西湘ブロック忘年会について 神奈川県ろうあ者大会について 手話カレンダーについて |
| | 12 | 2 2 | 保健福祉 センター | 第9回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・新年会について ・平成14年度の予算について ・平成12年度定期総会の準備について |
| 平成 14年 | 1 | 2 1 | 保健福祉 センター | 第10回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・新年会について ・平成13年度定期総会の準備について |
| | 2 | 1 8 | 保健福祉 センター | 第11回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・合同研修集会の報告 ・社会福祉法人カンパについて ・平成13年度定期総会の準備について ・平成14年度事業について |
| 予定 | 3 | 1 8 | 保健福祉 センター | 第12回役員会 ・市郡代表者会議報告 ・平成13年度定期総会について ・一年間の反省会 |

市郡代表者会議記録

原 和彦

- ・ 毎月一回 第3金曜日 県ろうあセンターにて開催
- ・ 20の各市郡代表者が出席
- ・ 県の方針の伝達、連絡、情報交換が目的です。議決権はありません。

| 年 | 月日 | 内 容 | 出席者 |
|---------|------------------|---|-----|
| 平成 13 年 | 4月20日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代国際巨匠絵画展について ・ カナガワ・デフ・ウェイ開催決定 ・ 社会福祉法人設立準備カンパ状況報告 | 原 |
| | 5月18日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代国際巨匠絵画展について ・ カナガワ・デフ・ウェイについての説明 ・ 社会福祉法人設立準備カンパ状況報告 | 嵩 |
| | 6月20日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙時の手話通訳者派遣について ・ 現代国際巨匠絵画展について ・ カナガワ・デフ・ウェイについての説明 | 原 |
| | 7月26日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ カナガワ・デフ・ウェイについての説明 ・ 会員拡大学習会について ・ 市郡代表者からの報告 | 蔵原 |
| | 8月17日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ カナガワ・デフ・ウェイについての状況報告 ・ 神聴協行事について ・ 事務局報告 | 嵩 |
| | 9月21日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人設立準備カンパ状況について ・ 上映会について ・ 事務局報告 | 原 |
| | 10月19日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人設立準備カンパ状況について ・ 神奈川県ろうあ者大会について ・ 上映会について | 原 |
| | 11月15日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人設立準備カンパ状況について ・ 神奈川県ろうあ者大会について ・ 組織局事業活動報告と計画について | 原 |
| | 12月21日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人設立準備カンパ状況について ・ CS文字放送について ・ 組織局報告 | 嵩 |
| 平成 14 年 | 1月18日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人設立準備カンパ状況について ・ 手話フェスティバルについて ・ 文化部報告 | 原 |
| | 2月15日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人設立準備カンパ状況について ・ 事務局報告 ・ 会員拡大について | 蔵原 |
| | 3月15日(金) (予定) | ・ | |

婦人部会議報告

婦人部長 桐生 善子

| 年 | 月 | 日 | 場 所 | 内 容 | 出席者 |
|---------|----|----|---------|----------|-----|
| 平成 13 年 | 4 | 21 | ろうあセンター | 定期総会 | 桐生 |
| | 5 | 12 | 小田原 | ハイキング | 桐生 |
| | | 20 | ろうあセンター | 役員会 | 桐生 |
| | 6 | 3 | ろうあセンター | 役員会 | 桐生 |
| | | 17 | ろうあセンター | パン手作り | 桐生 |
| | 7 | 22 | ろうあセンター | 役員会 | 桐生 |
| | 8 | 5 | ろうあセンター | 役員会 | 桐生 |
| | 9 | 21 | 小田原 | 富士フィルム工場 | 桐生 |
| | 10 | 6 | ろうあセンター | 役員会 | 桐生 |
| | 11 | 4 | ろうあセンター | 文化祭 | 桐生 |
| 平成 14 年 | 1 | | | | |
| | 2 | 9 | ろうあセンター | 役員会 | 桐生 |
| | 3 | | | | |

手話対策部会議記録

手話対策部長 蔵原 光

| 年 | 月 | 日 | 場 所 | 内 容 | 出席者 |
|---------|----|----------|-----------------|--|-----|
| 平成 13 年 | 4 | 28 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 年度の進行について ・ 手話対策部学習会について | 蔵原 |
| | 5 | 26 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 手話対策部学習会について | 蔵原 |
| | 6 | 23 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 0 周年記念準備の為、欠席 ・ | 蔵原 |
| | 8 | 23 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 手話対策部学習会について ・ 秦野市意見交換会についての説明 | 蔵原 |
| | 9 | 22 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 手話対策部学習会について | 原 |
| | 10 | 27 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 手話対策部学習会について ・ | 蔵原 |
| | 11 | 24 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化祭について ・ 講演会について | 蔵原 |
| | 12 | 22 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 秦聴協の忘年会の為欠席 ・ | 蔵原 |
| 平成 14 年 | 1 | 26 | 初声市民センタ ー三浦市 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会（黒崎氏）& 新年会 | 蔵原 |
| | 2 | 17 23 | 湯河原 ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同研修会 1 泊 1 6 ~ 1 7 日 ・ H14 年度手話対策部方針 | 蔵原 |
| | 3 | 30 | ろうあセンター | <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容未定（当日報告） ・ | 蔵原 |

福祉対策部会議記録

福祉対策部長 佐伯 美砂子

平成 12 年度に「交通バリアフリー法」が施行され、行政と交通機関の事業者は 2010 年までに障害者やお年寄りが安心して使用できるように努力するように義務づけられました。

この「交通バリアフリー法」の施行を受けて秦野市でも身体障害者の各団体を集め意見を聞く秦野市バリアフリー基本構想策定の研究会を発足させました。

研究会の内容は秦野市バリアフリー基本構想の中におりこまれます。

| 年 | 月日 | 場所 | 内容 | 出席 |
|------------|------------------|-----------------|----------------------|-------|
| 平成 13 年 | 9 月 28 日 (金) | 秦野市保健福祉 センター | ・説明会 | 嵩 |
| | 10 月 13 日 (土) | 渋沢駅周辺 | ・渋沢駅周辺主要ルート現 地調査 | 原、小松 |
| | 10 月 20 日 (土) | 東海大学前駅周辺 | ・東海大学前駅主要ルート 現地調査 | 大野 |
| | 11 月 8 日 (木) | 秦野市保健福祉 センター | ・問題、課題図の作成 | 蔵原、亀山 |
| | 11 月 29 日 (水) | 秦野市保健福祉 センター | ・計画方針の検討 ・計画素案の作成 | 嵩、佐伯 |
| | 12 月 25 日 (火) | 秦野市保健福祉 センター | ・調整会議 | 嵩 |
| 平成 14 年 | 1 月 29 日 (火) | 秦野市保健福祉 センター | ・まとめ案説明 | 嵩 |

西湘ブロック会議・設立準備会議記録

副会長 嵩 賢治

平成 13 年 10 月 21 日の発足会にて、正式に西湘ブロック（通称：「ザ・デフ西湘」）が正式に発足しました。県会員拡大とブロック内の情報交換・交流促進を目指します。

西湘ブロックは、

| |
|-------------|
| 足柄上郡ろうあ福祉協会 |
| 小田原聴力障害者協会 |
| 中郡聴覚障害者協会 |
| 秦野市聴覚障害者協会 |

の 4 つの団体によりなっています。

- ・ H13 年度西湘ブロック代表は、足柄上郡ろうあ福祉協会の矢野氏です。代表、役員は各市郡協会で 1 年持ち回りです。
- ・ 神聴協では、県下（川崎市、横浜市を除く）を 5 つのブロックに分けて、将来はブロックを中心に活動する方針です（手話通訳派遣など）。
- ・ 平成 11 年度から名称を「西湘ブロック設立準備会議」と変更しました。
- ・ 会議は、2 ヶ月に 1 回程度開催してます。主に第 4 水曜日。

| 年 | 月日 | 場所 | 内容 | 出席 |
|------------|------------------|-----------------|---------------------------------------|----------------------|
| 平成 13 年 | 4 月 25 日 (水) | 二宮社会福祉 センター | ・ ブロック役員決定 ・ 設立記念パーティ・移動教室 について | 嵩、蔵原 千田 |
| | 6 月 27 日 (水) | 二宮社会福祉 センター | ・ 各市郡情報交換 ・ 設立記念パーティ・移動教室 について | 嵩、蔵原 千田 |
| | 9 月 11 日 (火) | 秦野市保健福祉 センター | ・ 設立記念パーティ・移動教室 について | 嵩、蔵原 千田、亀山 |
| | 10 月 17 日 (水) | 秦野市保健福祉 センター | ・ 設立記念パーティ・移動教室 について | 嵩、蔵原、 千田、亀山、 原 |
| | 10 月 21 日 (日) | 秦野市保健福祉 センター | ・ 移動教室 ・ 設立記念パーティ | |
| | 12 月 12 日 (水) | 足柄 | 忘年会 | |
| 平成 14 年 | 2 月 27 日 (水) | 二宮社会福祉 センター | ・ H14 年度移動教室について | 嵩、蔵原、千 田、亀山 |

平成13年度手話通訳養成講座記録

実施責任：秦野市 委託：秦野市聴覚障害者協会

受講生：6名（市内3名、市外3名）

講師：聾者 5名、通訳者 4名

場所：秦野市保健福祉センター（第2会議室）

時間：講座 18：45～20：15分（反省会 20：20～20：45）

| 年 | テーマ | 月 | 日 | 担当者 秦聴協 | 講師 | | 通訳・テ ープ担 当 | 内 容 | |
|-----------|-----------|----|----|------------|-------|----|------------------|-----|---|
| | | | | | ろう者 | 手通 | | 読 | 聞 |
| 平成 13年 | 自己 紹介 | 4 | 9 | 亀山 | 原(さ) | 柄沢 | 石渡 | | - |
| | | | 16 | 桐生 | 嵩(よ) | 石渡 | - | - | |
| | | 5 | 7 | 原 | 蔵原(み) | 長南 | 柄沢 | | - |
| | | | 14 | 蔵原 | 千田 | 柄沢 | - | - | |
| | | | 28 | 佐伯 | 嵩 | 石渡 | 長南 | | - |
| | | 6 | 4 | 矢部 | 原(さ) | 長南 | - | - | |
| | | | 11 | 桐生 | 嵩(よ) | 柄沢 | 眞館 | | - |
| | 25 | | 亀山 | 蔵原(み) | 石渡 | - | - | | |
| | ろうあ 運動 | 7 | 9 | 蔵原 | 千田 | 長南 | 石渡 | | - |
| | | | 16 | 原 | 嵩 | 柄沢 | - | - | |
| | | | 30 | 佐伯 | 原(さ) | 石渡 | 柄沢 | | - |
| | | 8 | 6 | 矢部 | 嵩(よ) | 長南 | - | - | |
| | | | 27 | 亀山 | 蔵原(み) | 眞館 | 長南 | | |
| | | 9 | 3 | 原 | 千田 | 柄沢 | - | - | |
| | | | 17 | 蔵原 | 原(さ) | 長南 | - | - | |
| | ユース | 10 | 1 | 佐伯 | 嵩(よ) | 眞館 | 石渡 | | - |
| | | | 9 | 桐生 | 嵩 | 石渡 | 柄沢 | | - |
| | | | 15 | 矢部 | 蔵原(み) | 柄沢 | - | - | |
| | | | 29 | 蔵原 | 千田 | 石渡 | 眞館 | | - |
| | | 11 | 6 | 亀山 | 嵩 | 長南 | - | - | |

(略語説明) 読：ビデオ読み取り、聞：聞き取り

講義時間 20回×2時間=40時間

結果：

H13年度神奈川県手話通訳者認定試験(11/17実施)の合格者：なし

手話奉仕員養成講座 (昼の部)

場所 保健福祉センター

時間 10:00 ~ 12:00

| 月 | 日 | 場 所 | 担 当 者 | 講 座 の 内 容 | 備 考 |
|---|----|-------|----------|-----------|-----|
| 1 | 7 | 第4会議室 | 嵩 長南 | 第1講座 | |
| | 21 | 第3会議室 | 蔵原 長南 | 第2講座 | |
| | 28 | 第3会議室 | 原 長南 | 第3講座 | |
| 2 | 4 | 厚生室 | 原 長南 | 第4講座 | |
| | 18 | 厚生室 | 嵩 成川 | 第5・6講座 | |
| | 25 | 第3会議室 | 蔵原 成川 | 第7・8講座 | |
| 3 | 4 | 第3会議室 | 梅津 成川 | 第9・10講座 | |
| | 11 | 第4会議室 | 梅津 石渡 | 第11講座 | |
| | 18 | 第4会議室 | 嵩 石渡 | 第12講座 | |
| | 25 | 第4会議室 | 原 石渡 | 第13講座 | |

講師：嵩 y 蔵原 m 梅津 原 s 長南 石渡 成川

手話表現技術の7ポイント

1 豊かな語いの選択

例1 「山が高い」「野菜が高い」「背が高い」「目が高い」

例2 「普通」「当然」「勿論」「当たり前」「平均」

2 表情

3 主語の明確化

例 「あなたに頼まれて、彼は困った。」

4 代名詞化

例 「子供が3人(男男女女)。長男は仕事でアメリカ、次男は京都で大学、娘は私と暮らしている。」

5 時間・空間表現

6 写像的表現

例 「雨」「ポツポツ降る」「シトシト降る」

7 同時的表現

例 「父から一万円もらい、僕と弟が5000円ずつ分けた。」

手話奉仕員養成講座

夜間コース 木曜日18:45-20:15 全10回

2002年

| 回 | 月 | 日 | 曜日 | 講義 | 講師 | | 場所 |
|----|----|----|-----|---------|-------|----|-------|
| 1 | 1月 | 10 | (木) | 第1講座 | 嵩 | 柄沢 | 厚生室 |
| 2 | | 17 | (木) | 第2講座 | 千田 | 真館 | 第4会議室 |
| 3 | | 24 | (木) | 第3講座 | 桐生 | 柄沢 | 第3会議室 |
| 4 | | 31 | (木) | 第4講座 | 大山(富) | 真館 | 第4会議室 |
| 5 | 2月 | 7 | (木) | 第5・6講座 | 大山 | 柄沢 | 第3会議室 |
| 6 | | 14 | (木) | 第7・8講座 | 原 | 真館 | 第4会議室 |
| 7 | | 21 | (木) | 第9・10講座 | 佐伯 | 柄沢 | 第4会議室 |
| 8 | | 28 | (木) | 第11講座 | 蔵原 | 柄沢 | 第4会議室 |
| 9 | 3月 | 7 | (木) | 第12講座 | 亀山 | 真館 | 第4会議室 |
| 10 | | 14 | (木) | 第13講座 | 嵩 | 真館 | 第4会議室 |

場所: 秦野市保健福祉センター

費用: テキスト代(1000円程度)のみの負担です。

秦野市の手話サークルの紹介

| サークル名 | 代表者名 | 活動日 | 活動時間 | 活動場所 |
|------------|-------|-------|-------------|-------------|
| 青葉会 | 古谷和江 | 毎週金曜日 | 10:00~12:00 | 秦野市本町公民館 |
| 手話サークル秦の会 | 五十嵐容子 | 毎週水曜日 | 18:30~20:00 | 秦野市保健福祉センター |
| | | 毎週金曜日 | 10:00~12:00 | 秦野市保健福祉センター |
| 手話サークルやまびこ | 田中清子 | 毎週木曜日 | 10:00~12:00 | 渋沢公民館 |

備品リスト

| No | 貸出可 | 備品名 | 数量 |
|----|-----|--------------|-----|
| 1 | | 鉄板 | 2枚 |
| 2 | | シ-ト | 1枚 |
| 3 | | サンタ-クロス衣装 | 1式 |
| 4 | | クリスマスツリ- | 1式 |
| 5 | | 飾り付けモ-ル | 3色 |
| 6 | | クリスマスリ-ス | 2個 |
| 7 | | 飲料水用ポリタンク | 5缶 |
| 8 | | エプロン | 18枚 |
| 9 | | テ-ブルクロス | 8枚 |
| 10 | | 看板用ベニヤ板 | 2枚 |
| 11 | | プラカ-ド用ベニヤ | 2枚 |
| 12 | | 電気コンロ | 2式 |
| 13 | | コーヒーポット | 3式 |
| 14 | | ビンゴゲーム本体 | 1式 |
| 15 | - | 文房具(内訳省略) | |
| 16 | - | 秦聴協 旗 | 1旗 |
| 17 | - | 秦聴協 のぼり | 1旗 |
| 18 | - | 印鑑 印章 | 1組 |
| 19 | - | 秦野市詳細地図 | 1冊 |
| 20 | - | SHARP 書院ワープロ | 1機 |

ワープロは第38回神奈川県ろうあ者福祉大会実行員会が所持しています。

図書

| No | 貸出可 | 備品名 |
|----|-----|---------------------|
| 1 | | 第43回全国ろうあ者大会(会議資料集) |
| 2 | | 第11回世界ろうあ者会議報告 |
| 3 | | 負けへんで |

秦野市聴覚障害者協会規約

第1章 総則

- 第1条 本会は秦野市聴覚障害者協会（以下本会と略す）と称する。
- 第2条 本会は、秦野市に在住する聴覚障害者および本会の趣旨に賛同する者を以て構成する。
- 第3条 本会の事務所は会長宅に置く。
- 第4条 本会は、秦野市に在住する聴覚障害者の福祉増進と文化の向上、並びに社会参加を目的とする。
- 第5条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 聴覚障害者への的確な情報の把握と提供。
 2. 聴覚障害者の福祉充実と増進に関すること。
 3. 聴覚障害者の教養文化と生活の向上に関すること。
 4. 聴覚障害者の親睦交流に関すること。
 5. 関係団体、他団体との連絡提携。
 6. その他、本会の目的達成に必要と認められる事業。

第2章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
1. 正会員 秦野市に在住する聴覚障害者で本会の趣旨に賛同して入会手続きをとった者。
正会員の種類は次のとおりとする。
 - ・個人会員
 - ・夫婦会員
 - ・敬老会員（但し、4月1日現在満60歳以上）
 2. 賛助会員 市外在住の聴覚障害者および市内外在住の健聴者で、本会の趣旨に賛同して入会手続きをとった者。但し、総会における議決権・選挙権・被選挙権はもたない。

第3章 役員

- 第7条 本会に次の役員を置く。
1. 会長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 会計 1名
 4. 各部長
 - 体育部長 1名
 - 文化部長 1名
 - 広報部長 1名
 - 青年部長 1名
 - 婦人部長 1名
 - 老人部長 1名
 - 手話対策部長 1名
 - 交通対策部長 1名
 5. 会計監査 若干名

- 第8条 1. 会長は、本会を代表し会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときはその職務を代行する。
3. 会計は、本会の会計事務を行う。
4. 各部長は、会務を遂行すると共に上部機関の各委員会の役務を兼ねる。
5. 会計監査は、本会の会計を監査する。
- 第9条 役員は総会において正会員より選任する。
- 第10条 役員を選任は、総会において出席した正会員の過半数の賛成を得て8～10名を選任し、役員の互選により役職を決める。
- 第11条 本会の役員任期は3ヶ年とする。ただし、再任を妨げない。
- 第12条 会計監査の任期は1ヶ年とし、役員会で任命する。
- 第13条 任期途中で役員に欠員が生じた場合は、役員会において欠員補充を行う。
欠員補充で就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第14条 役員は、任期が満了した場合においても、後任者が選出されるまでは、その職務を遂行しなければならない。
- 第15条 役員は、総会において正会員の3分の2以上の要求があれば解任することができる。

第4章 役員会

- 第16条 役員会は、総会において選出された役員をもって構成し、会長が招集する。
- 第17条 役員会の議長は会長が行う。
- 第18条 役員会は、傍聴することができる。

第5章 総会

- 第19条 総会は、会員をもって構成し、本会の最高議決機関である。正会員の過半数の出席(委任状を含む)によって成立する。
- 第20条 定期総会は、毎年1回会長がこれを招集する。
- 第21条 臨時総会は正会員の3分の1以上の要求があったとき、または役員会が必要と認めたとき会長がこれを招集する。
- 第22条 総会の議長は、その総会において出席した正会員の中から選任する。
- 第23条 総会の議事は、出席した正会員の過半数の同意をもって決する。

第6章 会計

- 第24条 本会の経費は会費、補助金、寄付金、その他の雑収入をもってこれに当てる。
- 第25条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第26条 会費の額は総会において定める。
- 第27条 既納の会費は返却しない。

第7章 規約改正

- 第28条 本会の規約は、総会において出席した正会員の3分の2以上の同意を得なければ、変更することはできない。

第8章 雑則

- 第29条 この規約の施行について必要な細則は別にこれを定める。
- 第30条 この規約は平成7年9月4日から効力を生ずる。

細則

年会費（会報込み）

| 区分 | 対象会員 | 金額 |
|------|------|--------|
| 個人会費 | 正会員 | 2,000円 |
| 夫婦会費 | 正会員 | 3,500円 |
| 敬老会費 | 正会員 | 1,000円 |
| 賛助会費 | 賛助会員 | 1,500円 |

会費の特別割引：住所を同じくするものの一方が賛助会員の場合は、賛助会員の方の会費を1,000円割引します。

慶弔費

| 区分 | 種別 | 適用事例 | 正会員 | 賛助会員 |
|------|---------|-------------|--------|--------|
| | | | 支給金額 | 支給金額 |
| 見舞い金 | 本人死亡 | | 3,000円 | 2,000円 |
| | 家族死亡 | 配偶者・子女・父母 | 2,000円 | |
| | 入院見舞い | 7日以上 | 2,000円 | |
| 祝い金 | 本人結婚祝い | | 3,000円 | 2,000円 |
| | 記念大会祝い金 | 来賓として招待された時 | 3,000円 | |
| その他 | | 役員会で協議の上定める | - | - |

（注）但し、会員への慶弔費の支給は自己申告制とします。

選挙

1. 役員選挙は、正会員の立候補および推薦によって行われる。
2. 推薦の場合、本人の承諾を得なければならない。
3. 得票数が出席した正会員の過半数となった候補者の中より、得票数の多い順に役員定数を満たすまでの者を当選とする。
4. 1回目の選挙で役員定数に達しない場合は、不足員数を補うため、2回目の選挙を行う。
5. 2回目の選挙では得票数の多い順に、役員定数までの者を当選とする。

秦野市身体障害者福祉協会（ご案内）

1 名称

この会の名称は秦野市身体障害者福祉協会といます。

2 目的

この会は身体に障害を有する者同志が、交流や親睦等で組織の基盤を強化し、地域社会のなかで自立と社会参加の促進をはかり、福祉の向上と心豊かな生活の実現を目的としています。

3 組織

この会は秦野市内に在住する身体障害者手帳保持者で組織されている任意団体で、本部の他 6 支部（本町、東、西、南、北、大根、）6 部会（肢体、内部、視覚、聴覚、腎友、障害児父母の会、婦人）により構成されています。

（本会の創立は昭和 30 年 5 月 21 日。後 38 年 1 月西秦野町の合併に伴い、組織の印新並び確立のため、新生秦野市身体障害者福祉協会が結成された）

当時の会員数は 382 名。現在の会員数は次の通りです。

会員数 = 1,578 名（H6 年 3 月末現在）

会員構成

肢体 917 名(58%) 視覚 171 名(11%) 聴覚 188 名(12%) 内部 302 名(19%)

支部別会員数

（本町 313 名 東 156 名 西 417 名 南 247 名 北 137 名 大根 312 名）

4 事業活動

この会の目的を達成するため次の事業活動を実施しています。

会員相互の交流・親睦・啓発（総会、研修会、社会見学バス旅行及び有志旅行、会報発行年 3 回）

地区座談会及び懇談会（地域における障害者の実態とニーズを把握し、福祉増進に対処）

健康づくりと体力維持向上対策（ふれあい運動会、歩行訓練、ボウリング大会、ゲートボールほか各スポーツ活動の推進）

運営資金の確保（中央運動公園内市営プール売店業、公共施設内に自動販売機、その他）

支部及び部会対策（組織の充実と自主事業への適切な援助並びに指導）

関係機関へ身障者福祉向上に関わる陳情・要請。

5 会費

この会の会費は次の通りです。

会員 1 人につき、年額 1,000 円

6 慶弔金制度

（1）祝金 { 結婚・新成人・他 } （2）見舞金 { 入院 1 ヶ月以上 } （3）弔慰金

7 入会を希望の方は次のところへお問い合わせください。

事務所*連絡先

代表者 池田良一 秦野市渋沢 2308 （電話 88-3797）

手をつなぎみんな明るい秦身協

F A X 番号案内 (公共施設のF A Xは、申し出れば1回目は無料で使用できます。)

| 場所 | F A X | TEL | FAX テスト 結果 |
|------------------|---------------|---------|---------------|
| 西公民館 | 8 7 - 9 7 4 9 | 88-0003 | |
| 南公民館 | 8 4 - 5 0 5 1 | 81-3001 | |
| 北公民館 | 7 5 - 5 1 0 7 | 75-1678 | |
| 東公民館 | 8 4 - 7 5 4 3 | 82-3232 | |
| 本町公民館 | 8 1 - 1 4 4 0 | 84-5100 | |
| 上公民館 | 8 7 - 3 6 2 2 | 87-0212 | |
| 大根公民館 | 7 6 - 8 3 9 4 | 77-7421 | |
| 渋沢公民館 | 8 7 - 7 7 0 8 | 87-7751 | |
| 鶴巻公民館 | 7 6 - 9 5 8 7 | 76-0463 | |
| 南が丘公民館 | 8 4 - 6 4 4 1 | 84-6411 | |
| 青少年会館 | 8 1 - 7 0 3 2 | | |
| 秦野市役所 (障害福祉課) | 8 2 - 8 0 2 0 | 82-5111 | |
| 秦野駅連絡所 | 8 4 - 6 5 5 1 | 82-6111 | |
| 渋沢駅連絡所 | 8 7 - 0 6 8 7 | 87-0687 | |
| 水道局 | 8 2 - 6 5 5 2 | | |
| 下水道局 | 8 2 - 4 2 5 8 | | |
| 図書館 | 8 3 - 8 3 7 0 | 81-7012 | |
| 秦野市文化会館 | 8 1 - 9 0 8 0 | 81-1211 | |
| 秦野市保健福祉 センター | 8 5 - 1 3 0 1 | | |
| 国立医療所 神奈川病院 | 8 2 - 7 5 3 3 | | |
| 秦野赤十字病院 | 8 2 - 4 4 1 6 | | |
| くずは葉台病院 | 8 3 - 3 9 3 2 | | |
| 休日診療所 | 8 3 - 0 4 2 9 | 81-5019 | |

緊急 F A X (スムーズに通じますので、ご利用ください。)

| | | |
|----------|-------------------------|--|
| 神奈川県警察本部 | 0 1 2 0 - 1 1 0 - 2 2 1 | |
| 秦野市消防署本部 | 8 3 - 0 0 2 2 | |

手話通訳者の F A X & 緊急時避難場所

| 名 前 | F A X | 避難場所(災害後 3-4 日後以降) |
|--------|---------------|--------------------|
| 成川 美智子 | 8 8 - 0 6 1 1 | 渋沢小学校 |
| 長南 和美 | 7 8 - 4 2 5 5 | 広畑小学校 |
| 石渡 正子 | 7 7 - 5 8 9 6 | 鶴巻小学校 |
| 柄沢 紫野美 | 8 4 - 2 2 1 8 | 西中学校 |
| 真館 光江 | 8 3 - 4 5 4 6 | 本町中学校 |

* 手話通訳者派遣依頼は、秦野市役所障害福祉課 F A X 8 2 - 8 0 2 0

市のサービス

1. 手話通訳派遣

障害福祉課の窓口又は、FAXで依頼してください。

派遣が決定するとFAXがきます。数日前になっても来ない場合は、再度催促のFAXをして下さい。

通訳者の調整等に時間を要しますので、申請はできるだけ早めにしてください。

2. 公共施設でのFAXの使用

連絡所（秦野駅、渋沢駅）、市役所（障害福祉課）、公民館（全部）、文化会館、図書館、青少年会館、総合体育館、保健福祉センターにあるファックスを聴覚障害の方が利用できます。

使用の条件等

- (1) 送信範囲は市内局番内（0463）とします。
- (2) 待合わせ及び家庭への連絡用とします（会の連絡等同一文章を多数の人に送るような場合は利用できません）。
- (3) 送信/着信は各2回までとします（2回目の送信には料金がかかります）。
- (4) 施設が閉庁のときは利用できません。
- (5) 着信は、掲示板等への掲示とします。
 - * 多くの人の目に触れる事になりますのでファックスされる内容には十分注意してください。
- (6) 送信は、最初の1枚（A4サイズ用紙まで）は無料。2枚目以降は、1枚につき100円。
- (7) 使用するときは、障害者手帳を提示し各施設の職員に依頼してください。
- (8) 利用時間は、原則として8時30分～17時（職員の対応が可能な時間）とします。
ただし、緊急を要する時などは、係員にご相談ください。

3. 粗大ゴミを捨てたいとき

粗大ゴミを捨てるときは、障害福祉課が連絡を取り次いでくれます。FAX又は、Eメールで依頼して下さい。

4. 自動車運転免許取得費の補助

自動車運転免許取得のための教習に要した費用の2/3以内を10万円を限度に補助します。聴覚障害手帳2級以上を対象。

5. 補装具の交付

補聴器の交付及び修理（電池含む）が受けられます。ただし、世帯の所得に応じ、費用の一部を負担していただきます。

6．日常生活用具の給付

屋内信号装置（お知らせランプ等）、通信装置（FAX等）、文字放送デコーダー等の給付が受けられます。ただし、世帯状況や障害程度による制限、世帯の所得に応じた費用負担があります。

7．Eメールによる相談窓口の開設

福祉サービスの利用や生活に関する相談を受けるため、Eメールによる相談窓口を開設しています。

8．防災行政情報の提供

防災行政無線による放送があった場合に、聴覚に障害のある人に対し、自宅のFAXや、個人のインターネット接続可能携帯電話に情報を提供いたします。災害時の安全確保のための情報提供と位置付けておりますので、FAX番号、もしくはメールアドレスの登録をお願いします。

9．FAXによる消防への通報

FAX 83-0022で、直接消防の通信司令室に通報することができます。通報の用紙は障害福祉課でお渡しいたします。

なお、詳しくは、市障害福祉課発行のガイドブックを参照してください。障害福祉課で配布しています。

問い合わせ 障害福祉課 TEL 82-5111
FAX 82-8020
E-mail: syougai-f@gr.city.had
ano.kanagawa.jp

秦野市保健福祉センターへの地図

交通：渋沢駅、秦野駅からバスがでていますが（ただし、本数は少ないです）。

徒歩：秦野駅からは、約25分。渋沢駅からは、約30分位。

